

令和8年度事業計画

1. 基本方針

シルバー人材センターを取巻く環境は、少子高齢化が急速に進展し超高齢化社会への移行の中で民間企業等による定年延長や高齢者雇用、新規入会者の減少、物価の高騰、最低賃金の引き上げに伴う経費の増大、インボイス制度や特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(以下「フリーランス法」という。)への対応が求められるなど、年々厳しい状況となっております。このような中で、大垣地域シルバー人材センター(以下「センター」という。)は「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、健康で働く意欲のある高年齢者が、これまで培ってきた知識や技能、経験を活かし、年齢と健康に応じた就労と、地域社会の担い手として生涯現役で活躍し続けられるよう会員拡大や就業機会の確保に取り組んでまいります。

令和5年10月のインボイス制度の導入、令和6年11月のフリーランス法の施行などに適切に対応するため、令和8年4月から発注者と会員との間に直接的な契約関係が生じるようにする三者(センター、発注者、会員、)間の「新たな契約方法(包括的契約方式)」へ移行いたします。

「事務手順等の効率化」については、令和6年度から取り組んでまいりました「デジタル化の推進」及び昨年度に引き続き、スマホ等を活用し会員とセンターとのコミュニケーションツールである「Smile to Smile」の登録者の拡大、業務連絡の強化を図り、事務の一層の効率化に取り組んでまいります。

また、会員の高年齢化や、事故発生状況を踏まえ「重篤・傷害・損害事故撲滅」を目標に掲げ、安全適正就業の実現に向けて取り組んでまいります。

更に、令和8年度に当センターは設立40周年を迎えます。これをセンターの一層の発展の契機ととらえ、会員を取り込んだ記憶に残る記念事業(記念式典、記念誌発行)を行なってまいります。

当センターは、令和8年度の事業計画において、目標の設定と重点事項、具体的事業の方向性を定め、その達成に向け、会員と役職員が一丸となり取り組んでまいります。

2. 事業目標

(請負事業)

年 度 項 目	令和7年度 目 標	令和7年度 実績見込	令和8年度 目 標
会員	851 人	802 人	868 人
就業率 就業実人員/会員	87 %	81 %	85 %
就業実人員	730 人	700 人	720 人
受注件数	5,800 件	5,100 件	5,600 件
契約金額	382,400,000 円	375,000,000 円	384,800,000 円
就業延人員	73,000 人日	70,800 人日	74,000 人日

(派遣事業)

年 度 項 目	令和 7 年度 目 標	令和 7 年度 実績見込	令和 8 年度 目 標
会員	220 人	220 人	240 人
就業率 就業実人員/会員	80 %	70 %	80 %
就業実人員	160 人	160 人	170 人
受注件数	90 件	90 件	95 件
契約金額	75,000,0000 円	83,500,000 円	86,000,000 円
就業延人員	15,000 人日	14,800 人日	16,000 人日

この事業目標の達成とセンター事業の更なる充実のため、重点事項及び事業実施計画を、以下のとおり定めます。

3. 重点事項

- 1) 就業機会の確保・提供
- 2) 会員の増強
- 3) 雇用による就業機会の提供と推進
- 4) 安全就業の確保と適正就業の遵守
- 5) 就業に必要な知識や技術・技能を習得するための講習会の開催
- 6) 調査研究
- 7) 就業分野の開拓拡大
- 8) 相談、情報提供
- 9) 社会参加活動の推進
- 10) 組織運営体制の強化

4. 事業実施計画

<1> 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又は、その他の軽易な業務に係る就業機会の提供
(受託事業)

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域づくりに寄与するため高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、家庭・民間事業所・官公庁等から有償で引き受け会員に提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬(会員業務委託料)を支払うもので、「シルバー人材センター利用規約」等に基づき、会員業務の内容、実施に必要な技能等を考慮して業務をおこなう会員を選定する業務を行います。

- 1) 除草作業、庭木の剪定、清掃作業、管理業務、家事援助等、地域に密着した仕事の存続業務の実施

- 2)就業機会の提供に当たっては、地域から発注された情報を、その仕事に適した会員に周知し、多くの会員が就業機会を得られるよう適切な配慮
- 3)人手不足分野の就業拡大、高齢者に向けた就業確保への取り組み

<2>雇用による臨時的かつ短期的な就業又は、その他の軽易な業務に係る就業機会の提供
(有料職業紹介事業)

岐阜県シルバー人材センター連合会(以下「県連合会」という。)が実施する有料職業紹介事業の実施事務所として高齢者の就業に適した臨時的かつ短期的な就業又は、その他の軽易な業務に係る雇用を希望する会員に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介を実施します。

(労働者派遣事業)

連合会が実施する労働者派遣事業の実施事務所として派遣による派遣就業を希望する会員に対し、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る範囲内で労働者派遣事業を実施します。

<3> 臨時的かつ短期的な就業又は、その他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

(技能講習会の実施)

就業意欲のある高齢者に就業上、必要な技能や知識を付与することにより、実際の就業に結びつけるとともに、より広い就業分野で仕事の確保と提供を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するものです。

- 1)草刈機機械取扱い講習会・安全講習等の実施
- 2)人手不足分野の後継者の育成のための講習会
- 3)デジタル化に向けLINEの活用の促進及びスマホ教室の開催
- 4)剪定、除草、家事援助従事者の安全就業・マナー向上のための研修・講習会の開催
- 5)技能講習会参加者への費用負担に対する助成

<4> 上記<1>～<3>の事業を推進するための諸活動及び、その他の社会参加活動を推進するための諸活動

(普及啓発)

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、市民・事業所・官公庁に対し、事業の意義と基本的な理念及び、仕組み等を周知するとともに、高齢者自身に対する意識啓発を行います。また、設立からの足跡を振り返り未来に向かうための契機として、会員及び市民・町民、事業所など幅広く参加していただける記念事業を開催いたします。

- 1) イベント等に合わせたPR活動の推進
- 2) 市・町広報誌への会員募集掲載とPRリーフレットの折込み
- 3) ホームページの有効活用、事務局だよりによる周知・啓発
- 4) 設立40周年記念式典の開催
- 5) 設立40周年記念誌の発刊
- 6) 社会奉仕活動の実施
- 7) 女性会員の入会促進

(安全・適正就業の推進)

高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるような、安全意識の高揚と啓発活動を行います。

- 1) 安全適正就業委員会の開催
- 2) 安全適正委員による巡回指導の実施
- 3) 交通安全講話の開催
- 4) 適正就業ガイドラインの周知
- 5) 会員の健康管理に対する意識向上を促進

(調査研究)

シルバー事業の実績を集計するほか、時代の要請に対応した事業展開を図るため、高齢者や市民に対し、高齢者の就業に対する意識の変化や就業の実態に関する調査を行います。

(就業分野の開拓拡大)

会員の職業能力や経験を把握し、高齢者にふさわしく魅力ある仕事や地域のニーズに対応する仕事の開拓に努めます。一人でも多くの就業機会の確保ができるよう、企業・家庭・公共団体への働きかけを行い、未就業会員の解消と会員の希望と能力に応じた就業機会の拡大に取り組めます。

- 1) 事業所への訪問 包括的契約に向けての説明
- 2) 新規事業の検討
- 3) 高齢者に向けた就業確保の検討

(相談、情報提供)

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会を実施し、高齢者からの相談に対応するほか、地域の高齢者に関する情報提供を行います。

- 1) 毎月1回の入会説明会の開催
- 2) 未就業者の就業相談の実施

3)「Smile to Smile」登録による情報提供

4)会員獲得のための制度(ひとり一会員紹介制度、ゴールド会員制度、会費減額制度)の周知・拡大

(社会参加活動の推進)

ボランティア活動を希望する会員に対し、社会参加活動の機会を提供します。

(組織運営体制の強化)

組織を活発化させ組織基盤の強化と財政基盤の安定を図ることにより、効率的なセンターの運営に努めてまいります。また、センター職員の資質の向上を図り、適正配置による円滑な事務局の運営に取り組んでまいります。

- 1)理事会、各種委員会及び職群班の円滑な運営と活性化
- 2)デジタル技術導入による事務事業の効率と合理化の推進
- 3)インボイス制度への適切な対応
- 4)包括的契約の適切な対応